

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 …………… 取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和 59 年度以前に取得したもの …………… 再調達原価
イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの …………… 取得原価
取得原価が不明なもの …………… 再調達原価
- ② 無形固定資産 …………… 取得原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 15 年～50 年
工作物 10 年～40 年
物品 4 年～15 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。） …………… 定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当組合へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
当年度においては、負担金等が退職手当債務を超過していることから、投資その他の資産の基金その他に計上しています。
- ② 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
…通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
…通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(5) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 80 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 …………… 57,563 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	3,969,778 千円	3,827,073 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額 (前年度からの繰越金)	△100,572 千円	
資金収支計算書	3,869,206 千円	3,827,073 千円

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	56,818 千円
減価償却費	△362,839 千円
未収金・長期延滞債権の増加	68 千円
賞与等引当金の増加	△115 千円
退職手当引当資産の減少	△21,555 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△327,624 千円

※下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。